

第19回

あいちの農業・農村 フォトコンテスト



第18回
大賞

あいちの農業・農村



明治用水頭首工耐震化工事現場夕景

賞

水土里フォト大賞	1点	賞状・副賞3万円
水土里フォト優秀賞	2点	賞状・副賞1万5千円
水土里フォト入選	10点	賞状・副賞5千円
水土里フォト四季賞	4点	賞状・副賞5千円
多面的機能共同活動賞	3点以内	賞状・副賞5千円

計20点以内

水土里フォト参加賞 参加者全員 記念品

※参加賞の発送は2月上旬頃を予定しています。

テーマ

未来へつなぐ 土地改良施設

趣旨

農地・農業用水等は、農業者の生産基盤であるとともに、食料の安定供給や、農業・農村の有する多面的機能の発揮に不可欠な社会共通資本であります。こうした地域の重要な役割を果たしている、農地・農業用水等の適切な保全管理に資すると共に、愛知県の活力ある美しいむらづくりのための農業農村整備を推進し、すばらしき、あいちの農業・農村を広く一般に紹介するため、広報キャンペーンの一環として作品を募集します。

第18回

入選

あいちの農業・農村



山間の田園

用語の説明

土地改良施設

農業用水用ダム・頭首工・農業用水路・農業排水路・樋門・ため池・用排水機場・農道・農村公園等
(農業用水路の例：木津用水、宮田用水、木曾川用水、愛知用水、明治用水、矢作川用水、枝下用水、豊川用水等)

みどり
水土里

「水」は農業用水、地域用水などを意味。「土」は土地、農地、土壌などを意味。「里」は農村空間や農家・非農家の生活空間などを意味。農地「土」、農業用水「水」を守っていくことを通じて、私たちが生きていく上で無くてはならない食料を確保するとともに農村「里」の豊かな自然や美しい景観を維持している。

多面的機能共同活動

農地、農業用水、農村環境などの地域の資源を地域共同により守っていくための活動。

応募規定

1 撮影場所

愛知県内の土地改良施設(農地を含む)と農業・農村をとらえた景観とする。

2 応募作品

- ア／平成30年12月以降に撮影して未発表の作品に限ります。
イ／四ツ切り(254mm×305mm)サイズのカラープリントの作品とします。
注)枠付き(余白・余黒)、ワイド判、日付入り、デジタルによる合成写真は**規格外**となります。
ウ／団体名での応募も可とします。

3 応募数

1人(1団体)3点以内とします。

4 応募方法

下の応募用紙(自作可)に必要な事項(画題・撮影場所・撮影日・住所・氏名・年齢・電話番号)をご記入の上、作品の裏側にセロハンテープにて貼付してください。
ノリ付けは、作品が変形する恐れがあるためご遠慮願います。

5 応募先

〒451-0052 名古屋市西区栄生一丁目18番25号
みどり
水土里ネット愛知 総務課
電話／052-551-3611

6 締切

令和2年11月18日(当日消印有効)

7 注意事項

- ア／入賞作品の著作権・著作権は主催者に帰属することとし、応募作品は返却いたしません。
イ／入賞作品について、フィルム撮影の場合は、ポジ・ネガフィルム原板を、デジタル撮影の場合はCD-R等記憶メディアにより提出してください。
※ア、イについて団体応募の場合はこの限りではありません。
ウ／被写体が人物の場合、作品の公表について必ずご本人(被写体)の承諾を得てください。また、被写体が未成年の場合は親権者の承諾が必要です。
エ／他人の著作権、肖像権を侵害するような行為が行われた場合、それに関するトラブルの責任は一切負いかねます。

以上により主催者が不適当と判断した場合には入賞を取り消す場合があります。

結果発表

参加者本人へ参加賞の発送をもって発表すると共に、本会のホームページに掲載します。
※参加賞の発送は2月上旬頃を予定しています。

大会ホームページアドレス

<http://www.aichi-doren.or.jp/>

実施者

- 主 催 みどり 水土里ネット愛知(愛知県土地改良事業団体連合会)
後 援 愛知県

昨年の審査員の方々による予備審査から、本審査、表彰式、受賞者の皆様の顔ぶれ、各展示場所の様子を映像にまとめましたのでご覧ください。



切り取り線

切り取り線

第19回 あいちの農業・農村フォトコンテスト

ふりがな		年 齢
氏 名		歳
住 所	□□□-□□□□	
T E L	— —	
職 業		
画 題		
撮影場所		
撮 影 日		
作画説明		

切り取り線

第19回 あいちの農業・農村フォトコンテスト

ふりがな		年 齢
氏 名		歳
住 所	□□□-□□□□	
T E L	— —	
職 業		
画 題		
撮影場所		
撮 影 日		
作画説明		